



2026年 9月14日
第44号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



イーハトーブ

9月10日号

9月1日、労働基準監督署は企業に対して残業を月45時間以内に減らす一律指導を見直した。事業場ごとに状況が異なり時間で一律に指導することはそぐわない。その代わり36協定で定めた健康・福祉の確保措置がどこまで実施されているかを重点的に確認し、その状況に応じて指導をしていくとのことである。

大手広告代理店の電通に勤めていた社員が、月100時間を超える残業や違法な長時間勤務などを苦に自ら命を絶った事件からじきに11年が経とうとしている。働き方改革の成果もはつきりしないまま、高市首相のいわゆる「働きたい改革」が始まるうとしている。

国は労働規制緩和を推進する理由として「もっと働きたい」という労働者の声を反映しているというが、昨年厚生労働省が行ったアンケートでは「労働時間を増やしたい」と回答したのは10%、その内の半分以上は「稼ぎたい」「残業代が無いと生活が厳しい」というものである。仕事が好きで働きたいというよりもせざるを得ない残業である。一体誰のための労働規制緩和なのか？言わずもがな国と経済界である。

経団連は2024年に「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」を発表した。その中で労働者代表と会社との間で合意があれば労働時間規制の緩和が出来るようにしていきたいとの提言がある。会社ごとに状況は異なるので、個別の労使で決められるようにしたいというものであり、今回の一律指導見直しと同じような論理である。

こういった背景には、企業に有利な政策を推し進め、企業からの支援によって潤っている自民党の存在がある。JR東日本も例外ではなくコロナ禍ですら二千万円の献金をした。JR東日本社員などで組織する自民党の団体「ときわ会」もある。もはや国の政策は企業が作っていると言っても過言ではない。

いま、私たち労働者を守る労働法規に企業が国を利用して手を付け始めている。健康的でゆとりある生活と労働者としての誇りを守るためにも、いかなる労働法規改悪も許さず団結して声をあげていこう！

(A・I)

イーハトーブとは

「注文の多い料理店」や「雨ニモマケズ」などの著者として有名な宮沢賢治による造語です。故郷の岩手県をモチーフとし、彼の心の中にある理想郷を示す言葉です。

社会に目を向け、新しいものを積極的に取り入れ、農民の生活向上のために最後まで尽力した宮沢賢治の生き方に学びながら、私たちも外に目を向け、私たちが安心して働き暮らせる理想郷を実現していこうという想いを込め、イーハトーブというタイトルで情報発信を行っていきます。